

2021年4月22日

京都市長
門川大作 様

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

新型コロナウイルス感染症予防接種体制は集団接種を軸足に

謹 啓

貴職並びに市職員の皆様におかれましては、平素より京都市民の生命と健康を守り、また今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、日夜ご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、私ども京都府保険医協会は新型コロナウイルス感染症の予防接種体制において、緊急に下記の通り要望します。何卒よろしくお願いいたします。

謹 白

【要請項目】

- 一、**新型コロナワクチン予防接種体制において、少なくともワクチンの供給量が安定するまで個別接種を中心とせず、集団接種に軸足を置くこと**

【要請趣旨】

京都市における新型コロナウイルス感染症の予防接種体制は、現在各医療機関における個別接種を中心に進められており、集団接種は補完として設置するとされています。4月14日に開催された地区医師会および京都府医師会会員対象の市内地区感染症対策担当理事・予防接種担当理事連絡協議会での住民接種情報提供では、これから始まる高齢者への優先接種について個別接種開始が5月のゴールデンウィーク明け、集団接種は5月下旬と説明がなされました。また、市民に送られる「予約開始のお知らせ」において、4月下旬に公表される接種できる病院・診療所を市開設のポータルサイトあるいはコールセンターにて確認し、「病院・診療所等（かかりつけ医等）へ直接電話等で予約してください。」と紹介されています。一方で、集団接種の予約は「5月下旬以降に、ポータルサイト、コールセンターで受け付け」とあります。

現在、国からのワクチン供給スケジュールが具体的に示されず自治体においても翌月半ばまでのワクチン確保数が2週間前にしか判明しない状況です。貴市から示されている「京都市WEB発注システム」においても、当面の間、予約できるバイアル数を5本上限とせざるを得ない中、各医療機関が電話等で予約を受け付け、なおかつワクチンに無駄が生じないよう調整するのは至難の業です。

府が実施主体の医療従事者に対する優先接種が実施されていますが、もともと集団接種は設定せず個別接種のみで体制を組む予定でした。しかし、少ないワクチンの供給量への対応やスムーズな接種のためにと、各地区医師会が中心となり、苦慮しながらも集団接種会場の設置、地区内の病院での集団接種、各医療機関でグループ化したうえでの集団接種など、体制の構築に努力されている状況です。医療従事者への接種でもこれほどの混乱が起こっていることから、ワクチンの供給が少ない中では個別接種を柱とする体制構築に無理があると言わざるを得ません。

私ども京都府保険医協会は、国策として予防接種が進められている以上、案内から予約、接種、経過観察と万が一の場合の救急対応までを自治体主導のもと公的責任をもって実施されることこそが本来の姿であると考えています。もちろん地域の医療者は接種を希望する患者あるいは市民に対し、その使命感から手探りであっても接種実施に向け態勢を整えようと努力しています。貴市においても11行政区にそれぞれ集団接種会場が設置される予定と聞いていますので、せめてワクチンの供給量が安定するまでは集団接種に軸足を置くよう求めます。